

一般社団法人三淵邸甘柑荘保存会 保護資産

三淵邸・甘柑荘 利用規程

1. 目的 三淵邸・甘柑荘は、湘南・小田原の歴史的文化的価値、自然の恵みを大切に木造家屋と生活文化の記憶の場を文化拠点として利用しながら保全することを目的とします。

2. 名称

名称を「三淵邸・甘柑荘」とし、略称を「甘柑荘」とします。

3. 公開

「三淵邸・甘柑荘」の公開日および公開時間は次のとおりです。

(1) 公開日

毎週金曜日・日曜日（年末年始は休館）

(2) 公開時間

11時～14時（入場は13時30分まで）

※6～9月は11時～15時（入場は14時30分まで）、祝日も公開します

(3) 建物・庭維持寄付金 建物および敷地の保全のため、表1に定める建物・庭維持寄付金を納入してもらいます。

イベント、特別公開の開催時には別途特別料金を設定する場合があります。

(4) 団体見学

<公開日>

15名以上の団体見学は、事前に日程調整の上、2週間前までに「三淵邸甘柑荘 団体見学申請書」【様式1】を提出し、承認を受ける必要があります。事前の申込みがあっても、当日15名を下回る場合は団体割引の適用はありません。

※当面は混雑回避のため、公開日の団体見学はお断りしております。

<公開日以外>

団体見学は、原則として月曜日・木曜日11時～14時の間、貸切見学として受入可能です。事前に日程調整の上、2週間前までに「団体見学申請書」【様式1】に加え「誓約書」【様式2】を提出する必要があります。

4. 見学上の注意

「三淵邸・甘柑荘」の見学者は次の事項を守らなければなりません。

(1) 建物等の保護

建物（建具を含む）、展示物、備品等を破損しないよう十分に注意すること。

(2) 喫煙の禁止

建物保護のため、敷地内の喫煙を禁止します。

(3)写真撮影の制限:個人が楽しむ目的以外での撮影およびフラッシュや三脚の使用はできません。商用目的で写真を利用する場合は事前に申請を行い、承認を得ることが必要です。

(4)その他

その他係員の指示や、具体的な敷地内での禁止事項に関する邸内の表示や配布資料に従う必要があります。

5. 利用

「三淵邸・甘柑荘」の保存活用のため、(一社)三淵邸・甘柑荘保存会の理念に沿う目的でのみ利用できます。「三淵邸・甘柑荘」の利用者は、事前に利用の承認を受ける必要があります。利用の承認ができるものは、写真撮影、映像撮影、貸切利用等です。

(1)次の書類を利用日の2週間前までに提出する必要があります。初めての利用者は利用申請書を提出する前に現地での下見・打合せが必要です。

- ① 撮影申請書【様式3】または貸切利用申請書【様式4】
- ② 誓約書【様式7】
- ③ 利用方法・特記事項等が明記された企画書
- ④ その他、提出を求められた書類等

(2)利用時間

利用時間は9時00分から19時00分です。

利用時間は設営から清掃後完全撤収までの時間とします。

(3)建物・庭維持寄付金

利用に際して、表2に定める建物・庭維持寄付金を納入していただきます。

(4)キャンセル料 予約をいただいていた利用のお取消しの際は、下記キャンセル料の支払いが必要です。

- ・ 利用日の2営業日前にご連絡いただいた場合：建物・庭維持寄付金の50%
- ・ 利用日の1営業日前にご連絡いただいた場合：建物・庭維持寄付金の80%
- ・ 利用日の当日にご連絡いただいた場合：建物・庭維持寄付金の100%

(5)受入

下記に触れる場合、受入れできません。

- ・ 安全に支障をきたす、あるいは施設を傷つけるおそれのあるもの
- ・ 公序良俗に反す、社会道徳上悪影響を及ぼす、あるいは(一社)三淵邸・甘柑荘保存会および三淵邸・甘柑荘のイメージを傷つけるもの
- ・ (一社)三淵邸・甘柑荘保存会が不相当と判断したもの

6. 利用上の注意

「三淵邸・甘柑荘」の利用者は、次の事項を守る必要があります。

(1)建物等の保護、建物(建具含む)、展示物、備品等を破損しないように注意すること。

特に、搬入・搬出の際や撮影機材等を使用する際には養生等の適切な対策を十分に行うこと。

建物(床・壁・天井・外壁)への工作、ビス止め、ガムテープ等の使用はできません。簡易な貼付、吊り下げ等についてはご相談下さい。なお、施設内の汚損・破損・紛失については、別途弁償請求させていただきますのでご注意下さい。

(2)火気厳禁

消防法により火気の使用を禁じられています。裸火・喫煙は禁止です。

(3)音を発する行為の制限：近隣住宅への影響を考慮し、楽器演奏等により音の発生するイベント等の利用は原則として受け付けません。また、原則としてマイクやスピーカー等の機器の使用はできません。

(4)駐車場

付近の路上での駐車はできません。また、搬入・搬出の際は誘導係を設ける等して通行人の邪魔にならないようにすることが必要です。敷地外での待機は近隣の迷惑になりますのでご遠慮ください。霊寿院の参道であり、静かな住宅街ですので近隣の迷惑にならないようご配慮願います。

(5)原状回復

ゴミの一切はお持ち帰り願います。家具、備品等は、使用後は原状復帰をお願いします。利用が終了したときは、速やかに原状に復して、係員の確認を受ける必要があります。仮に施設の什器備品などに損害損傷を与えた場合は、すみやかに担当に連絡すること。その損害損傷に対し、利用者が全責任を負い、その損害賠償を負担する必要があります。

(6)利用の承認の取り消し

次のような行為がある場合、利用の承認を取り消すことがあります。

- ① 他の利用者、近隣に迷惑を掛け苦情が発生または迷惑を掛けるおそれがあるとき。
- ② 管理上支障があるとき。

なお、中止によって生じた利用者様の損害は当方では一切責任を負いません。

(7)その他

その他係員の指示があった場合にはこれに従わなければなりません。

当施設は古い木造家屋です。お茶を点てるための炭の使用はできますが、火の取り扱いには十分ご注意ください。和室での卓上コンロなど火気の持ち込み、使用は固くお断りいたします。また、古い木家屋の特徴として、悪天候時の不測の風雨の吹き込み、風音、振動などがあります。ご了承ください。

7. 問合せ・申請の窓口

一般社団法人三淵邸・甘柑荘保存会

〒神 250-0034 奈川県小田原市板橋 8 2 2

E-mail : info@kankan-sou.com

表1 見学時の建物・庭維持寄付金

	区 分	建物・庭維持寄付金 (1名あたり)	備 考
見 学	大人	500 円	
	中・高校生	200 円	
	小学生以下	無料	ただし保護者同伴のこと
団体見学*1 (公開日)	大人	400 円	15名以上で申込み可
	中・高校生	160 円	15名以上で申込み可
団体見学*1 (非公開日)	大人	1,000 円	15名以上で申込み可
	中・高校生	500 円	15名以上で申込み可

*1 団体見学は事前申請が必要です。公開日の団体見学は当面は受け入れておりません。

表2 撮影利用および貸切利用時の建物・庭維持寄付金 ※全て事前申請が必要です。

	区 分	単 位	建物・庭維持寄付金	備 考
写真撮影	三淵邸・甘柑荘の取材利用	1 日	別途相談	*1 *2
	ロケ地利用	1 時間	15,000 円	*3 *4
映像撮影	三淵邸・甘柑荘の取材利用	1 日	別途相談	*5
	ロケ地利用	1 時間	20,000 円	
貸切利用 (会議・イベント等) *6 *7	基本料金	1 時間	10,000 円	
	公益性・地域性が認められる場合	1 日	20,000 円	*8
振込先	横浜銀行 小田原支店(店番号:721) 口座番号:6242599 口座名:ミブチテイカンカンソウホゾンカイ(三淵邸甘柑荘保存会) ※貸切利用の場合は、利用の7日前までに振込みをお願いします。			

- *1. 最低利用時間は 4 時間となります
- *2. ロケハンの際はロケハン代金 5,000 円 が発生します。ロケハン は 3 時間以内でお願いします。それ以上は 1 時間につき 2,500 円の料金が発生いたします。また、ロケハン当日(前日 18 時以降)のキャンセルについてはキャンセル料金(2,500 円)を申し受けますので、ご注意ください。
※本番利用の際には相殺します。
- *3. 事前準備作業や立会いが必要と当施設が判断した場合は、1 時間 1 名立会いにつき 1,500 円を基本とする経費をご負担いただきます。
- *4. 撮影可能時間は原則 9 時~19 時迄ですが、時間外も使用場所・規模・内容・状況等により相談可能です。※通常利用時間帯(9 時~18 時)を越えたご利用の施設使用料は 3 割増しになります。
※予定時間を超過する場合は 30 分前までに申告をお願いします。
- *5. 撮影当日以外の建て込み・飾り込みの料金も上記料金が適用となりますが、飾り置きについては 18 時~9 時以外の飾り置きは 1 時間 5,000 円となります。
- *6. 物販を行われる場合は、原則として売り上げの 20%以下を手数料としていただきます。
- *7. 三淵邸・甘柑荘の備品をご利用いただけます(料金の詳細はお問い合わせください)。
- *8. 応相談。